

電子申請システム（業者カード） Q&A

Q 1 システムには、どこから入るのですか。

- ・ 徳島県のホームページの下部にある「[オンライン行政サービス](#)」に入り、「[電子申請サービス](#)」→「[徳島県](#)」をクリックして、システムへ入って下さい。
- ・ 手続一覧の中から、該当するものを選択して作成してください。
「一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書【業者カード（県外建設工事）】」
「一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書【業者カード（コンサルタント）】」

Q 2 以前に登録したIDでシステムに入れない。

- ・ 平成28年度から新システムになっており、[以前に登録したIDは使えません](#)。
- ・ 改めて、利用者登録し直して下さい。（28年4月以降に利用者登録された方は、そのIDが使えます。）
- ・ パスワードは、忘れないように注意して下さい。
- ・ システムの「[ヘルプ](#)」を押すと[マニュアル](#)が見られます。

Q 3 IDがわからなくなった。

- ・ IDは、利用者登録で利用したメールアドレスです。

Q 4 利用者登録の名義は、本社か支店（年間受任者）か

- ・ どちらでも結構です。

Q 5 業者カードの印刷方法は？

- ・ 入力が終わったら、画面下部の を押して、[確認画面](#)に進む。
- ・ 確認画面の下部 を押して、プレビューが出たら、それを印刷、保存
※入力画面をそのまま印刷して（4～5枚）ご提出する方がいますが、必ず、PDF印刷（A4用紙，縦書き1枚）で提出して下さい。
- ・ ここで、 を押すとデータが送信されます。

Q 6 データの一時保存の方法は？

- ・ 入力作業を一時中断する場合など
- ・ [入力画面](#)下部の を押して、ご使用のパソコンに保存して下さい。
※ 入力画面 ↔ 確認画面

Q 7 保存したデータの読み込みは？

- ・ 再度、入力画面に入り、[入力画面](#)下部の を押して、データを読み込めば、引き続いて入力できます。

Q 8 許可番号力は6桁入力であるが、5桁の場合、頭に0を入力するのか。

- ・入力しなくて結構です。

Q 9 送信済み業者カードの修正方法は？

- ・県で受付処理を行う前であれば、送信済であっても業者カードの修正ができます。
- ・操作方法
 - ・システムに【ログイン】
 - ・【申込内容照会】の [申込一覧] に進み、右端の を押す。
 - ・[申込内容詳細] でデータを修正し、 を押す。